



広 報



町花ファイリソシンカ

# ちゃたん

CHATAN NO. 414



町木センダン



● 11月6日（日）に、北谷陸上競技場で北谷町民運動会が行われました。各団体の演技から自治会対抗のリレー、子ども達のかけっこなどで町民は汗を流していました。（写真は男女対抗の町民綱引き）

## contents

|                        |     |                                 |       |
|------------------------|-----|---------------------------------|-------|
| ■平成22年度決算              | 2~3 | ■沖縄県の最低賃金について<br>■第27回町民トリムマラソン | 10    |
| ■借金問題無料相談会<br>■沖縄県弁護士会 | 4   | ■北谷町まちづくり町民会議<br>■NHKからのお知らせ    | 11    |
| ■保健だより                 | 5   | ■図書だより                          | 12    |
| ■包括からこんにちは             | 6   | ■北谷の遺跡（14）                      | 13    |
| ■冬に多い子供の感染症            | 7   | ■お知らせ                           | 14~15 |
| ■地域フラッシュ               | 8   | ■町内のイベント                        | 裏表紙   |

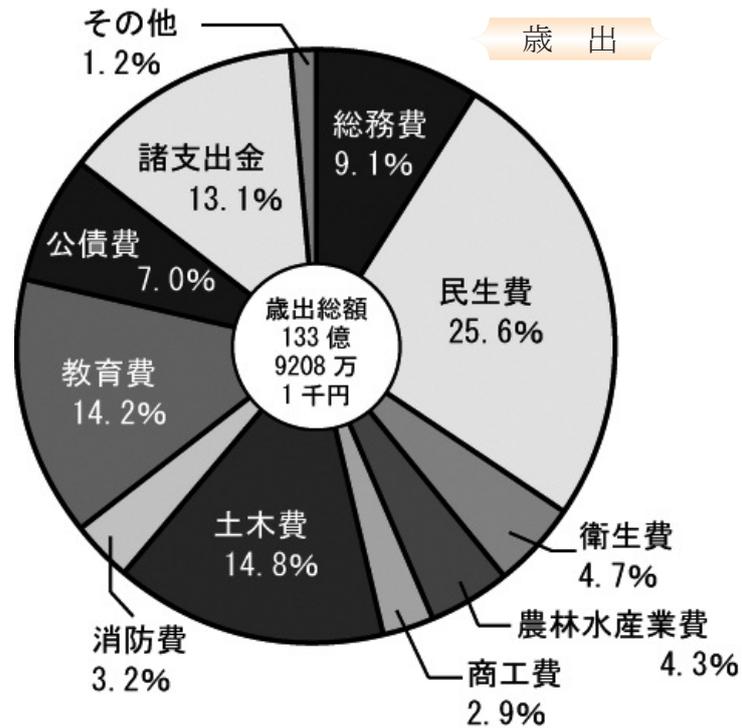
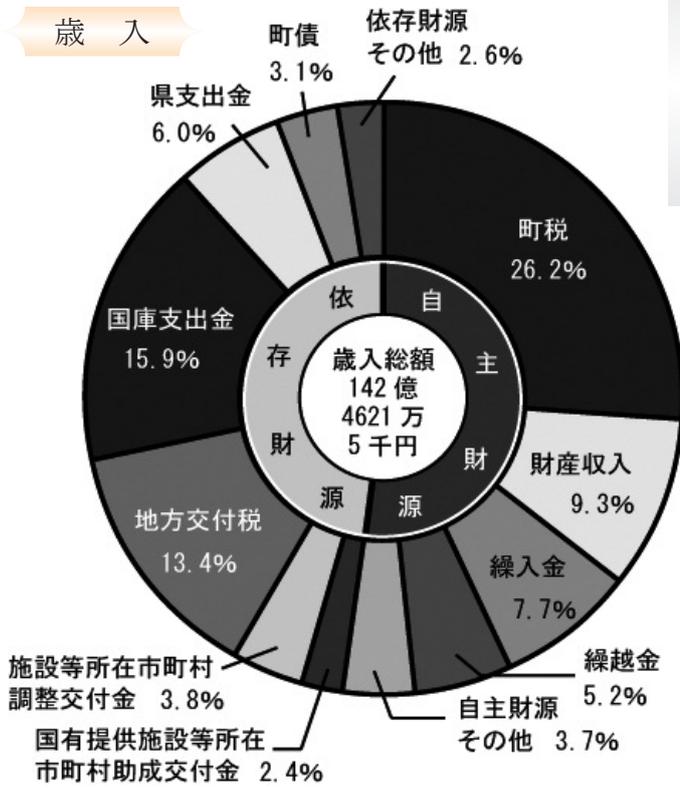
# 2011. 12

### 北谷町の人口

(2011年10月31日現在)

人 口 27,889人 (+52) 男 13,454人 (+25) 女 14,435人 (+27) 世帯数 10,692世帯 (+37)  
※( )内は前月との比較

# 決算報告



● 歳入の用語解説

**町税**  
町民税や固定資産税など、直接町に納められる税金

**国庫支出金**  
使い道を指定して国が支出する補助金等

**地方交付税**  
町の財政力に応じて国から交付されるお金

**財産収入**  
町が所有する財産等の貸し付け、売り払いによって生じる収入

**繰入金**  
繰入金とは、一般会計、ほかの特別会計及び基金または財産区会計の間において、相互に資金運用すること。

**町債**  
大きな事業を行なうために、国や銀行などから借り入れるお金

● 歳出の用語解説

**民生費**…お年寄り、障がい者児童などの福祉全般に使われるお金。

**土木費**…道路や公園整備などに使われるお金。

**教育費**…学校の建設や運営、図書館の費用など教育全般に使われるお金。

**総務費**…課税徴収、住民窓口、選挙、統計などの町の事務に使うお金。

**公債費**…大きな事業を行なうために借り入れたお金(町債)を返すために使われるお金。

**衛生費**…保健衛生、ごみ処理などに使われるお金。

## 特別会計決算

| 会計名         | 歳入(千円)    | 歳出(千円)    | 差引額(千円) |
|-------------|-----------|-----------|---------|
| 国民健康保険特別会計  | 3,583,103 | 3,359,828 | 223,275 |
| 老人保健特別会計    | 1,334     | 1,234     | 100     |
| 後期高齢者医療特別会計 | 236,856   | 234,412   | 2,444   |
| 公共下水道事業特別会計 | 1,323,449 | 1,300,915 | 22,534  |

## 水道事業会計決算

(単位：千円)

| 水道事業会計 | 収益的収支   |         |          |
|--------|---------|---------|----------|
|        | 収入(千円)  | 支出(千円)  | 差引(千円)   |
|        | 822,862 | 716,356 | 106,506  |
| 水道事業会計 | 資本的収支   |         |          |
|        | 収入(千円)  | 支出(千円)  | 差引(千円)   |
|        | 44,788  | 155,808 | △111,020 |

前年度と比較して歳入歳出とも大きく増加している原因として、歳入については、国の国道拡幅事業に伴う町有地の売却による財産収入962,587千円(264.1%)の増、子ども手当の創設や浜川小学校校舎改築事業の実施等による国庫支出金323,880千円(15.9%)の増、保育所緊急整備事業(認可保育園の建替えに係る補助金)の実施等に伴う県支出金324,122千円(60.8%)の増等によるものです。また、町の基幹財源である町税につきましては、町民税が前年度に引き続き減少したものの、固定資産税において、土地の負担調整措置により増収となり、町税全体としては114,131千円(3.2%)の増となっています。

平成22年度北谷町一般会計歳入歳出決算は、歳入総額14,246,215千円、歳出総額13,392,081千円で、歳入歳出差引残高は854,134千円となっており、前年度決算と比較すると歳入2,435,282千円(20.6%)の増、歳出2,327,791千円(21%)の増となっています。

歳出

| 費目     | H22<br>支出済額<br>(千円) | H21<br>支出済額<br>(千円) | 増減額<br>(千円) | 増減率     | H22<br>構成比 | H21<br>構成比 | 増減<br>(ポイント) |
|--------|---------------------|---------------------|-------------|---------|------------|------------|--------------|
| 議会費    | 131,904             | 123,813             | 8,091       | 6.5%    | 1.0%       | 1.1%       | △0.1         |
| 総務費    | 1,220,984           | 1,594,296           | △373,312    | △23.4%  | 9.1%       | 14.4%      | △5.3         |
| 民生費    | 3,422,082           | 2,964,170           | 457,912     | 15.4%   | 25.6%      | 26.8%      | △1.2         |
| 衛生費    | 624,845             | 763,069             | △138,224    | △18.1%  | 4.7%       | 6.9%       | △2.2         |
| 労働費    | 22,469              | 22,652              | △183        | △0.8%   | 0.2%       | 0.2%       | 0.0          |
| 農林水産業費 | 578,178             | 606,033             | △27,855     | △4.6%   | 4.3%       | 5.5%       | △1.2         |
| 商工費    | 392,726             | 134,889             | 257,836     | 191.1%  | 2.9%       | 1.2%       | 1.7          |
| 土木費    | 1,981,086           | 1,639,566           | 341,520     | 20.8%   | 14.8%      | 14.8%      | 0.0          |
| 消防費    | 435,119             | 419,318             | 15,801      | 3.8%    | 3.2%       | 3.8%       | △0.5         |
| 教育費    | 1,897,225           | 1,330,970           | 566,255     | 42.5%   | 14.2%      | 12.0%      | 2.2          |
| 災害復旧費  | 798                 | 24                  | 774         | 3216.0% | 0.0%       | 0.0%       | 0.0          |
| 公債費    | 931,890             | 1,010,471           | △78,581     | △7.8%   | 7.0%       | 9.1%       | △2.1         |
| 諸支出金   | 1,752,776           | 455,017             | 1,297,759   | 285.2%  | 13.1%      | 4.1%       | 9.0          |
| 合計     | 13,392,081          | 1,106,490           | 2,327,791   | 21.0%   | 100.0%     | 100.0%     | -            |

歳入

| 費目   |                       | H22<br>収入済額<br>(千円) | H21<br>収入済額<br>(千円) | 増減額<br>(千円) | 増減率    | H22<br>構成比 | H21<br>構成比 | 増減<br>(ポイント) |
|------|-----------------------|---------------------|---------------------|-------------|--------|------------|------------|--------------|
| 自主財源 | 町税                    | 3,735,672           | 3,621,541           | 114,131     | 3.2%   | 26.2%      | 30.7%      | △4.5         |
|      | 分担金・負担金               | 139,836             | 122,923             | 16,914      | 13.8%  | 1.0%       | 1.0%       | 0.0          |
|      | 使用料・手数料               | 174,954             | 171,787             | 3,167       | 1.8%   | 1.2%       | 1.5%       | △0.3         |
|      | 財産収入                  | 1,327,094           | 364,507             | 962,587     | 264.1% | 9.3%       | 3.1%       | 6.2          |
|      | 寄付金                   | 5,302               | 2,541               | 2,761       | 108.7% | 0.0%       | 0.0%       | 0.0          |
|      | 繰入金                   | 1,100,760           | 799,296             | 301,464     | 37.7%  | 7.7%       | 6.8%       | 0.9          |
|      | 繰越金                   | 746,644             | 636,882             | 109,761     | 17.2%  | 5.2%       | 5.4%       | △0.2         |
|      | 諸収入                   | 203,974             | 165,185             | 38,789      | 23.5%  | 1.4%       | 1.4%       | 0.0          |
|      | 小計                    | 7,434,236           | 5,884,661           | 1,549,575   | 26.3%  | 52.2%      | 49.8%      | 2.4          |
| 依存財源 | 地方譲与税                 | 68,431              | 70,686              | △2,255      | △3.2%  | 0.5%       | 0.6%       | △0.1         |
|      | 利子割交付金                | 9,338               | 9,125               | 213         | 2.3%   | 0.1%       | 0.1%       | 0.0          |
|      | 配当割交付金                | 1,855               | 1,318               | 537         | 40.7%  | 0.0%       | 0.0%       | 0.0          |
|      | 株式等譲渡所得割交付金           | 724                 | 1,171               | △447        | △38.2% | 0.0%       | 0.0%       | 0.0          |
|      | 地方消費税交付金              | 226,548             | 222,032             | 4,516       | 2.0%   | 1.6%       | 1.9%       | △0.3         |
|      | 自動車所得税交付金             | 12,301              | 15,838              | △3,537      | △22.3% | 0.1%       | 0.1%       | 0.0          |
|      | 国有提供施設等所在<br>市町村助成交付金 | 344,349             | 343,014             | 1,335       | 0.4%   | 2.4%       | 2.9%       | △0.5         |
|      | 施設等所在市町村<br>調整交付金     | 547,179             | 545,240             | 1,939       | 0.4%   | 3.8%       | 4.6%       | △0.8         |
|      | 地方特例交付金               | 39,737              | 45,214              | △5,477      | △12.1% | 0.3%       | 0.4%       | △0.1         |
|      | 地方交付税                 | 1,904,195           | 1,833,334           | 70,861      | 3.9%   | 13.4%      | 15.5%      | △2.1         |
|      | 交通安全対策特別交付金           | 5,720               | 5,701               | 19          | 0.3%   | 0.0%       | 0.0%       | 0.0          |
|      | 国庫支出金                 | 2,354,702           | 2,030,822           | 323,880     | 15.9%  | 16.5%      | 17.2%      | △0.7         |
|      | 県支出金                  | 856,900             | 532,777             | 324,122     | 60.8%  | 6.0%       | 4.5%       | 1.5          |
|      | 町債                    | 440,000             | 270,000             | 170,000     | 63.0%  | 3.1%       | 2.3%       | 0.8          |
| 小計   | 6,811,979             | 5,926,272           | 885,707             | 14.9%       | 47.8%  | 50.2%      | △2.4       |              |
| 合計   | 14,246,215            | 11,810,933          | 2,435,282           | 20.6%       | 100.0% | 100.0%     | -          |              |



▲改築前の浜川小学校

歳出については、国の国道  
拡幅事業に伴う町有地の売  
却により積立金912、100  
千円(200.5%)の増、浜川  
小学校校舎改築及び併行防  
音事業や保育所緊急整備事  
業(認可保育園の建替えに係  
る補助金)等の実施に伴い普  
通建設事業費(補助)  
836、138千円(138.  
6%)の増、フィッシャリーナ  
整備事業や土地開発基金か  
らの土地購入等の実施によ  
り普通建設事業費(単独)  
942、108千円(92.2%)  
増、子ども手当の創設に伴う  
扶助費495、853千円  
(40.8%)の増等によるも  
のです。

## 【借金問題無料相談会】

### 沖縄弁護士会

借金問題について一人で悩んでいませんか？

一人で悩まずに、沖縄弁護士会にお電話ください。

地元の弁護士が、初回無料で直接お会いした上で、皆さんの借金問題の解決方法をアドバイスいたします。

ご相談内容についての秘密は厳守いたしますので、どうぞ安心してご相談ください。

#### ■無料相談制度手続の流れ

- ① 沖縄弁護士会にお電話ください
- ② 弁護士会より担当弁護士をご紹介します
- ③ 担当弁護士と電話でご都合の良い相談日時を決めます
- ④ 各弁護士事務所にて無料相談の実施  
(当日は借入れの資料をお持ち下さい)

まずは電話でご連絡を

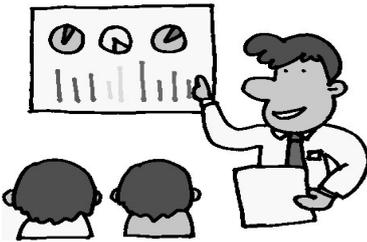
#### ● 沖縄弁護士会

沖縄県那覇市

松尾2丁目2番26-6号

TEL 098-865-1373

FAX 098-865-1363



## ☆ちやとれ！☆からのお知らせ

今年の6月1日に町民の健康増進と福祉向上を目的とした北谷町健康トレーニングセンター(愛称「ちやとれ」)がオープンしました。

現在、約半年が過ぎようとしています。登録会員数が1,500名になり、来館者数も一日平均70名の利用者で賑わっています。

ちやとれの特徴としては、筋力トレーニングやウォーキングマシンなどの最新トレーニング機器を完備しているだけでなく、トレーニング指導員が個人の目的に合わせた総合的な健康づくりを目指して、「安全」にしてかつ「効果的」な「運動プログラム」を提供し、各種測定を定期的に行い必要に応じて運動メニューの見直しや、新たな目標設定をお客様と一緒にいきます。

営業時間は午前8時半から午後10時まで、休館日は毎週月曜日となっています。

初めて施設を利用する方は、安全に運動を行っていただく為に、初回講習会の受講が必要になります。

お電話か窓口にて初回講習会のご予約をお願いします。

予約時間：9時、11時、14時、16時、18時、20時  
(各定員2名まで)

※年末年始は12月28日から翌年の1月4日まで休館となります。

〒904-0115

沖縄県中頭郡北谷町字美浜2番地

TEL 098-936-7220

【指定管理者ミズノ株式会社】



## 認知症サポーター

### 認知症の「いま」

現在、85歳以上の4人に1人に認知症状があるといわれており、今後のその数は増えると予想されています。

### 地域の支えが必要です

認知症に対する周囲の理解と気遣いがあれば、認知症の方やその家族が穏やかに暮らしていくことが可能です。

### 認知症サポーターとは

認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守ります。

「なにか」特別なことをやる人ではなく、認知症の方やその家族の「応援者」です。

### 認知症について学びたい方、大歓迎です

認知症について興味がある方は、「認知症サポーター養成講座」を受けてみませんか。受講者は「認知症サポーター」となります。講座開催をご希望の方は、北谷町福祉課へお問い合わせください。

◆講座内容 認知症についての基礎知識（講師を派遣）

◆対象者 自治会、老人会、学校、企業、地域の模合同間等  
認知症について興味がある方

（10名以上のグループで申込みお願いします）

◆時間 1時間～1時間半程度

◆受講料 無料

### 講座を開催するまでのながれ

①講座の希望日、人数、場所など大まかな計画を立てます

②開催希望日の2ヶ月前までに、申込書を北谷町福祉課へ提出します（FAX、郵送、持参どちらでも提出可能です）。

※申込書・北谷町福祉課 窓口で入手できます。

・沖縄県在宅福祉班ホームページからダウンロード可能です。

③県から講師が派遣されます。

④講師と詳しい打ち合わせを行い、講座を開催します。

【お問い合わせ】 北谷町福祉課高齢者福祉係

担当…城間、與儀

電話…936・1234（内線237）

FAX…926・1474

### 平成23年度犬ねこ合同譲渡会のご案内

動物愛護管理センター及び動物愛護団体のシェルター等で収容あるいは保護された犬やねこの新たな飼い主を募集し、適正な飼養に係る講習会等を下記のとおり実施します。

○日時：平成23年12月11日（日） 午前10時～午後4時

○場所：沖縄県総合運動公園森の広場

○内容：譲渡会、しつけ方教室、犬ねこ避妊去勢手術助成金説明会、動物ふれあい教室、ブース展示

○お問い合わせ：沖縄県動物愛護管理センター TEL098-945-3043



## 年末年始太り対策マニュアル

次の3つのうちひとつでもできたら防ぐことができますよ♪

- ① 食べる前に調整（運動するのもよし、おやつを控えてもよし、野菜多めの食事でも。できることからやってみよう）
- ② 食べながら調整（お酒と油もの、塩分の高いものを控えめに）
- ③ 食べた後に調整（食べる前にできたことをもう一度やってみよう★）

前後3日で調整してみましょ。この3つができれば太りません。このうち2つできても、よし。ひとつできてもよし。ひとつもできなければ、次の飲み会でトライしてみましょ。



北谷町  
では

健康づくりの教室を開催しています！

### ～栄養教室のご報告とご案内～

10月25日保健相談センターにて住民を対象とした、バランス食教室(栄養講話・調理試食会・麻婆白菜丼・島野菜のかき揚げ・みかん)を開催し、たくさんの方に参加して頂きました。教室の栄養講話では参加後の生活に役立つ実践的なアドバイスをお話しています。

今年度は残すところ1回の教室です。お友達やご家族をお誘い合わせの上、是非ご参加ください。

#### ●参加者の感想●

- ・揚げ物は食べてもいいって言われて気持ちが楽になった。その後、どう調整するかを工夫しようと思った。
- ・麻婆白菜丼は新しい。かき揚げの衣はこんなに薄くてもサクサクして美味しいということが分かった。

次回は

| 講座名    | 開催日及び場所                      | 参加費                    | 内容         |
|--------|------------------------------|------------------------|------------|
| 冬やさい教室 | 2月28日(火)9:30～<br>北谷町保健相談センター | 500円<br>(1月5日より申し込み開始) | 栄養のお話と調理実習 |

詳細・お問い合わせは 北谷町保健相談センター 936-4336 竹下・小林まで

## 10月から高齢者の インフルエンザ予防接種が始まっています。

実施期間 ■平成23年10月1日～平成24年2月29日まで

対象者 ■65歳以上の方  
■60～65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級に相当する方（それぞれの年齢は接種日現在です）

持ち物 ■保険証または運転免許証など本人とその年齢が確認できる物

接種料金 ■1,000円  
※この金額で接種できるのは1回です。  
※生活保護世帯の方は、自己負担免除（無料）です。接種する時には、資格の有無が確認できる証明証などを提示ください。



申込み方法 ■指定医療機関に、直接予約して接種してください。

※個別案内通知はありません。



# 冬に多い子供の感染症



冬は空気が乾燥し、ウイルスによる感染症にかかりやすい季節です。代表的な3つの感染症について載せましたので、「うつさない」「うつらない」「(医療機関を)つづさない」を合言葉に、感染症を予防し、拡大させないように気をつけましょう。

## インフルエンザ

年末年始は人の往来が多く、1月や2月に流行のピークがみられるので注意が必要です。

感染力が強く、流行が始まると短期間で乳幼児から高齢者まで多くの人に感染します。

- 《 症 状 》 38度以上の高熱が急に出る、のどの痛み、鼻水、悪寒、頭痛、筋肉痛など
- 《 潜伏期間 》 1～7日（平均2日）
- 《 感染経路 》 飛沫感染、接触感染
- 《 治 療 》 発症後48時間以内に抗ウイルス薬を飲み始めれば、症状がやわらぎインフルエンザにかかっている期間を短くする効果が期待できます。抗ウイルス薬以外には、発熱や咳への対症療法となります。
- 《 拡大防止 》 発症後2～5日はウイルスを出します。咳が出る方はマスクの着用を心がけてください。
- 《 予 防 》 手洗い、咳エチケット、湿度を保つ、ワクチン接種



## 感染性胃腸炎(ウイルス性) ロタウイルス・ノロウイルス

ロタウイルス感染症は3歳未満の乳幼児が中心で、ノロウイルス感染症はすべての年齢層で見られます。

- 《 症 状 》 吐き気・嘔吐・下痢（米のとぎ汁のような白色のことが多い）・発熱など
- 《 潜伏期間 》 1～3日
- 《 感染経路 》 経口感染・飛沫感染・接触感染
- 《 治 療 》 こまめな水分補給で脱水を防ぎながら回復を待ちます。下痢止めなどの薬は、体の中にウイルスをとどめてしまい回復をおくらせることがあるので、自己判断で飲まないようにしてください。脱水症状がひどい場合には、点滴で治療されます。
- 《 拡大防止 》 吐いたものや便は乾燥しないうちに処理し、汚染された場所の消毒も忘れずに行ってください。作業するときはマスクと手袋、エプロンを着用するようにしましょう。症状が消えたあとも、2週間～1か月ほど便の中にウイルスがいますので、便とおムツのあつかいには気をつけてください。
- 《 予 防 》 手洗い、食品の加熱（85度以上で1分以上加熱）、調理器具などの殺菌消毒。



## 水痘(みずぼうそう)

- 《 症 状 》 発疹（胴体から全身に広がっていき、紅斑⇒水疱⇒かさぶたの順に変化する。かゆみが強い）、発熱（軽度のことが多い）
- 《 潜伏期間 》 2～3週間
- 《 感染経路 》 空気感染、飛沫感染、接触感染
- 《 治 療 》 対症療法。新生児水痘や重症例などには抗ウイルス薬が投与されます。
- 《 拡大防止 》 感染力はとても強いです。患者との接触後72時間以内にワクチンを接種することで発症の予防、症状の軽減が期待できます（緊急接種）。
- 《 予 防 》 ワクチン接種（任意接種：公費負担ではありません）



熱が出たときなどで様子を見てよいのか救急受診するか迷ったときは、『子ども救急ハンドブック』で対応方法を確認していただくか、『#8000（午後7時～午後11時）』にお電話ください。

（ダイヤル回線、#8000をご利用いただけない地域からおかけの場合は、電話：098-888-5230）へ。

『子ども救急ハンドブック』は小児保健協会ホームページ <http://www.osh.or.jp>からダウンロードできます。

## 第4回美浜区まつり



美浜区広報通信員 松山エイコ

10月9日(日)美浜区まつりが開かれました。桑江中学校吹奏楽部の演奏の後、井上自治会長のあいさつを皮切りに、舞台では、ロックバンドの演奏やHIPHOPダンスにハワイアンフラダンス、琉球舞踊、エイサーなど様々な舞台発表が華やかに繰り広げられ、区民で組織された「がんじゆうクラブ」や「親父の会」などの各団体が腕によりをかけた自慢のスペアリブや沖縄そば、和菓子などが格安で提供され、おいしい食事に舌鼓をうちながら、優勝すると自転車もらえるという、美浜区に在する企業や美浜区のことを問題にしたO×クイズ大会に、豪華景品が当たるくじ引き大会なども開催され、会場は大いに盛り上がりました。

9月24日(土)に砂辺区自治会主催による敬老会を公民館にて行いました。75歳以上の方を招待し、舞台での余興には子どもダンスや琉舞など多彩の内容で盛り上がりました。またご馳走も多く用意され、招待の方には自治会・婦人会より記念品として手作りお味噌などもあり皆さん大満足していました。10月1日(土)砂辺馬場公園内で「砂辺ぬ浜まつり」が行われました。舞台ではオープニングに砂辺の代表曲「砂辺ぬ浜」で始まり、子どもたちのダンスや琉舞・民謡グループのステージ・親父バンド等多彩な催しがありました。会場では婦人会・青パト隊・浜川キッズなどたくさんの出店もあり会場也大盛り上がり！参加した皆さんお疲れ様でした。

## 砂辺ぬ浜まつり&敬老会



砂辺区広報通信員 新垣 鈴子

## 北玉区防災訓練&自主防災会結成



北玉区広報通信員 宮平 ゆかり

去る10月22日(土)北玉区では、土砂災害が発生した場合、地域の人的、物的被害を最少限に抑えるための防災訓練を実施した。当日は、ご婦人方で結成された給食班が124個の「おにぎり」を作り参加した区民65名及び協力した各団体職員に配った。今後は65歳以上の高齢者が多く「超高齢化」が進んでいる北玉区では、障がい者も含め全ての区民が安全に避難するために自主防災会は、「どのような活動をしていくべきか」と、課題が挙がった。班長の宮城滋治氏は「緊迫した状況を作り、スムーズに訓練を終えた事を誇りに思う」と話した。

10月16日(日)に桃原区敬老会がありました。74歳以上のお年寄りを招待し、永年にわたる地域の貢献に対して、感謝の気持ちを区民のみなんでお祝いする日です。今年も、野国町長、老人クラブ連合会会長も出席され、祝辞をいただきました。舞台では幕開けの古典音楽から始まり、琉球サークルによる踊りや保育園児の可愛いダンス等で盛り上がりました。帰りは、おみやげを抱えた満面の笑みが印象的でした。

## 桃原区敬老会



桃原区広報通信員 喜友名 清美

## 今年も大盛況！えぐち祭り



栄口区自治会

第4回えぐち祭りが10月8日、9日の両日栄口区公民館グラウンドで盛大に開催されました。公民館では区民作品展覧会が行われ、200点余の作品が来館者の目を楽しませ、初日は子どもエイサー道ジュネー、古典演奏、区民カチャーシー大会が華やかに行われ、様々なパフォーマンスに会場は大爆笑の連続でした。2日目は「栄口音頭」のお披露目があり、続いて県を代表するミュージシャン達の歌声が会場を沸かせ、栄口区青年エイサーで盛り上がりも絶頂に！フィナーレは野国昌春北谷町長も、参加者と一緒にかチャーシーを踊り、人も溢れんばかりの会場は感動の渦に包まれた。

## ニライ消防団 操法大会優勝



ニライ消防団員 津嘉山 匠

10月27日(木)、沖縄県消防学校において、「第22回 沖縄県消防団操法大会」が実施され、中部支部代表としてニライ消防団が出場しました。本大会は、消防団員が日頃の訓練の成果を競うために行われる大会です。北谷分団からは、赤井善樹団員・津嘉山匠団員・宮里剛太団員が応用操法の部に出場し見事に優勝を納めました。

出場した団員は「練習では、大会へのプレッシャーや未経験な事の連続で、思いのほか記録が伸びず苦勞したが、先輩達のアドバイスを貰いながら一団となって厳しい練習を重ねた結果、県大会優勝を掴み取ることができました。これからも災害時に備えて地域住民の力になれるよう日頃の訓練をがんばります。」と感想を述べていました。

10月26日(水)、北谷中学校において、「思春期ふれあい学習 赤ちゃん抱っこ体験」が行われました。

この体験学習は、中学生のうちに赤ちゃんとのふれあい、母性・父性を育てることを目的としています。中学生たちは、赤ちゃんのお母さんや母子保健推進委員の指導を受けながら、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、母親から出産の時の話を聞いていました。

不慣れな赤ちゃんの抱っこに悪戦苦闘しながらも、中学生・参加してくれた親子は楽しんで体験学習ができたようです。

## 赤ちゃん抱っこ



## 宇地原公園オープン



待ちに待った宇地原公園が11月1日から供用開始され、11月3日(木)午前10時から、オープニングセレモニーが行われました。当日は、宇地原区から区政委員、ボランティアの会、地権者の方々が招待され、宇地原公園の完成を祝いました。

宇地原区公民館の隣とあって、昼間は早速子供たちの声が聞こえてきます。夕方になると、ウォーキングをする方もいて、それぞれの使い方で公園が利用されています。また、今月は、学推協やボランティアの会のグラウンドゴルフが予定されており、ますます、皆様の交流・憩いの場として利用してほしい公園です。

「第5回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト」において、北玉小学校の4年生が最優秀賞を、2年生が優秀賞を受賞しました。教育長への表敬訪問の際に4年生は、「丁寧に写真を切ったり、はったりするようにしました。インタビューや写真を撮るために地域のいろいろな所をまわりました。目標にしていた1番をとれて嬉しいです。」と、2年生は「初めて安全マップを作って2番をとれるとは思わなかった」と嬉しそうに話してくれました。北玉小学校は今回で5回目の受賞になります。

## 沖縄県子ども地域安全マップ



## 北谷町発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書締結式



10月25日、北谷町と沖縄警察署との間で「北谷町発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書」が締結されました。合意書には、町発注工事に関して受注者等が暴力団員等の不当介入を受けた場合、町への報告や警察への届出を義務付けるほか、町と警察の相互協力などが明記されています。今後も沖縄警察署との連携により、町発注工事からの暴力団排除を推進していきます。

# 沖縄県 最低賃金が改定されました

## 645円（時間額）

発効日：平成23年11月6日

※特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。最低賃金額以上の賃金が支払われていますか？お確かめください。

### 最低賃金制度とは？

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、原則としてすべての労働者とその使用者に適用されます。

また、最低賃金には、「地域別最低賃金」と「特定（産業別）最低賃金」があります。

### 最低賃金の対象となる賃金とは？

最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対して支払われる賃金に限られます。具体的には、支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④ 所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額額を越える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

### 最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方合意の上で定めた場合は

最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。

### 最低賃金額以上か未滿かどうかを、確認する方法は？

支払われる賃金のうち、最低賃金の対象となる賃金と適用される最低賃金額を次の方法で比較します。

- ① 時間給の場合  
時間給 $\geq$ 最低賃金額（時間額）
- ② 日給の場合  
日給 $\div$ 1日の所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額（時間額）  
※ただし、日額が定められている特定（産業別）最低賃金が適用される場合には、日給 $\geq$ 最低賃金額（日額）となります。
- ③ 月給の場合  
月給 $\div$ 1箇月平均所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額（時間額）
- ④ 上記①、②、③の組み合わせの場合  
例えば、基本給が日給制で各手当（職務手当等）が月給制などの場合は、それぞれ上記②、③の式により時間額に換算し、それを合計したものと最低賃金額（時間額）と比較します。

最低賃金に関するお問い合わせは  
沖縄労働局 (098)868-4003  
寄りの労働基準監督署 (098)868-3344

## 第27回町民トリムマラソン参加者募集

- 期日 平成24年1月15日（日）  
午前9時30分開会式 午前10時スタート
- 会場 北谷公園屋内運動場（スタート・ゴール）、  
北谷公園、アラハ公園
- 参加対象者  
町内在住・在勤で2歳以上の健康な方  
（小学生以下は保護者の同伴を条件とする）
- 参加費 無料
- 申込方法  
第27回北谷町民トリムマラソン参加申込書に記入事項に全て記入し、北谷町教育委員会社会教育課窓口にて直接申し込むか、FAX（936-3491）に参加申込書を送付してください。

※電話での申込みは受付できません。

- 受付期間 社会教育課窓口：平成23年12月1日（木）から平成24年1月6日（金）  
午前8時30分から午後5時まで  
FAX：平成24年1月6日（金）まで  
※土日祝祭日及び平成23年12月29日（木）～平成24年1月3日（火）の間は  
社会教育課窓口で申込できませんので、ご了承ください。
- お問い合わせ  
北谷町教育委員会社会教育課 社会体育係  
TEL 982-7707 FAX 936-3491

## 「第63回人権週間」特設人権相談開設のお知らせ

国連で世界人権宣言が採択された12月10日は「人権デー」です。

北谷町では、12月5日（月）に那覇地方法務局沖縄支局及び沖縄人権擁護委員協議会による「特設人権相談」を開設し、子どもの人権に関する相談や女性の人権に関する相談、人権問題についての相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談を受けます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 日時：平成23年12月5日（月） 午前10：00～午後4：00
- 場所：北谷町役場1階 レセプションホール
- 問い合わせ：北谷町 企画財政課 広報係 TEL：098-936-1234（内線162）

### 人権擁護委員 新里因盛さん 法務大臣表彰

北谷町人権擁護委員の新里因盛さんが、長年にわたり沖縄県の人権擁護活動に尽くしたとして法務大臣から表彰されました。新里さんは、12年間人権擁護委員を行っており、北谷町において毎月第3木曜日に実施している「人権法律無料相談会」にも参加しています。



**モバキャスト** 2012年春「携帯端末向けマルチメディア放送」がスタートします  
1月初旬より沖縄局(豊見城市)から試験電波が発射いたします  
それに伴いお宅のテレビで以下のような症状が発生する場合があります

**アンテナ受信のお宅** 地上デジタル放送の画面が乱れる(RBCのみ)



**ケーブルテレビのお宅** 「デジアナ」と書かれた画面がザラザラする(RBCとNHK教育のみ)



もしこんな症状が出たら下記へご連絡ください

**モバキャスト受信障害対策センター** 0120-355-411(フリーダイヤル)  
<http://www.mmb-tvs.itec-web.jp/> (全日 9:00~17:00)

◆ご注意ください  
お問い合わせの内容によっては、受信対策員がお伺いすることがありますが、  
金銭を要求することは一切ございません。  
受信対策員を装った悪徳商法・詐欺行為等にはくれぐれもご注意ください。



平成24年春から「携帯端末向けマルチメディア放送」のサービスが始まります。そのため1月初旬より試験電波を発射し、地上デジタル放送(RBC)、およびケーブルテレビのデジアナ変換(RBCとNHK教育)の映りが悪くなる可能性があります。その際は下記の「モバキャスト受信障害対策センター」までご連絡をお願いします。

連絡先 モバキャスト受信障害対策センター 0120-355-411(フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00(全日) <http://www.mmb-tvs.itec-web.jp/>



# 図書館だより

北谷町立図書館

TEL 936-3542

FAX 936-4567

## 新刊案内

### 一般向け

- ★「Xmasアドベント★ブック」 本庄ひさ子/作
- ★「臍臓の病気」 税所宏光/監修
- ★「上方伝統芸能あんない」 堀口初音/著
- ★「隣人」 喜多由布子/著
- ★「サマーサイダー」 壁井ユカコ/著

### 中・高校生向け

- ★ひとりひとりの味 平松洋子/著
- ★さびしさの授業 伏見憲明/著
- ★宇宙の誕生 ルーシー・ホーキング/作

### 児童向け

- ★「ドレミファ荘のジジルさん」 たかどのほうこ/作
- ★「おばけバースデー」 佐々木マキ/作
- ★「紅葉・落ち葉・冬芽の大研究」 星野義延/監修
- ★「ひるねのね」 あべ弘士/作・絵
- ★「食料危機ってなんだろう」 山崎亮一/監修

### 郷土資料

- ★ごちぐる沖縄 沖縄倉庫：レシピ監修
- ★与儀達治挿絵集 与儀達治/著
- ★はじめての象棋 仲村頭/著

### 視聴覚資料 < DVD >

- ★ネイチャー・セラピー/アクア
- ★ジェリー・フィッシュ/アラウンド・ジ・アース
- ★パールハーバー ★南十字星の島々

### ブックスタート

日時：12月7日(水)午前10時～午後2時  
 場所：北谷町立図書館会議室  
 対象：生後四力月(8/1～8/31生まれ)の乳児



### ご寄贈ありがとうございました

- ・「NARA NOTE」 奈良美智/著
- ・「イスカンダルと伝説の庭園」 ジョアン・マヌエル・ジズベルト/作
- ・「北風とぬりえ」 谷内六郎/著
- ・「なにしているの？」 なかがわせいいちろう/え・ぶん

### 平和旬間企画展 10月20日(木)～30日(日)



・10月20日に平和推進旬間企画として、宮城已知子氏の講話と、金城スミ子氏による絵本「ずるせん」の読み聞かせが行われました。



### 朗読と歌のコラボ ミニコンサート



▲ 歌：あかばし氏



▲ 朗読：稲嶺逸子氏

### ご寄贈ありがとうございました



宮里友三氏より、絵の寄贈がありました。メインカウンター横に飾られています。図書館へおこしの際はぜひご覧ください。

### 12月の休館日

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

○印とはお休みです

### 10月の利用状況 (開館日数 24日)

|      |         |
|------|---------|
| 登録者数 | 63人     |
| 利用者数 | 3,233人  |
| 貸出冊数 | 14,848冊 |

### 今月のおはなし会

(場所：おはなしのへや)

時間：午前11時～11時30分

- ・12/10(土)ボランティア「ナルカ」によるおはなし会
- ・12/17(土)職員によるおはなし会
- ・12/24(土)ボランティア「ナルカ」によるおはなし会

※292322  
 31日 毎週月曜日  
 資料整理日  
 天皇誕生日  
 年末年始

12月 老人福祉センター  
行事・教室ありんくりん

|        |  |
|--------|--|
| 1 (木)  | 書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～<br>老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～  |
| 2 (金)  | 健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～<br>民謡愛好会20:00～  |
| 3 (土)  |  |
| 4 (日)  |  |
| 5 (月)  | 大正琴教室10:00～ 男性レクサークル10:00～<br>民謡サークル10:00～ カラオケサークル13:00～<br>手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～                  |
| 6 (火)  | 健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～<br>カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～   |
| 7 (水)  | レク指導者講習会10:00～<br>箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～  |
| 8 (木)  | グラウンドゴルフ講習会9:00～ 書道教室10:00～<br>フラダンスサークル10:00～ 老連囲碁クラブ14:00～<br>ギターサークル19:00～                          |
| 9 (金)  | 健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～<br>民謡愛好会20:00～  |
| 10 (土) |  |
| 11 (日) |  |
| 12 (月) | ゲートボール審判講習会8:30～<br>歌声教室10:00～ 民謡サークル10:00～<br>男性サークル10:00～ カラオケサークル13:00～<br>手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～ |
| 13 (火) | 健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～<br>カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～   |
| 14 (水) | レク指導者講習会10:00～<br>箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～  |
| 15 (木) | 書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～<br>社交ダンスサークル14:00～<br>老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～                           |
| 16 (金) | 健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～<br>民謡愛好会20:00～  |
| 17 (土) |  |
| 18 (日) |  |
| 19 (月) | 大正琴教室10:00～ 男性レクサークル10:00～<br>民謡サークル10:00～ カラオケサークル13:00～<br>手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～                  |
| 20 (火) | 健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～<br>カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～   |
| 21 (水) | レク指導者講習会10:00～<br>箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～  |
| 22 (木) | グラウンドゴルフ講習会9:00～<br>書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～<br>社交ダンスサークル14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～<br>ギターサークル19:00～       |
| 23 (金) |  |
| 24 (土) |  |
| 25 (日) |  |
| 26 (月) | ゲートボール審判講習会8:30～<br>歌声教室10:00～ 民謡サークル10:00～<br>男性サークル10:00～ カラオケサークル13:00～<br>手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～ |
| 27 (火) | 健康体操教室9:30～ 太極拳教室10:00～<br>カラオケサークル13:00～ 古典音楽教室14:00～   |
| 28 (水) | レク指導者講習会10:00～<br>箏曲教室14:00～ 民謡教室14:00～  |
| 29 (木) |  |
| 30 (金) |  |
| 31 (金) |  |

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流がもてるように各種教室・サークルなどを行っています。

●お問い合わせ ☎936-3521

2000～1500年前の貝塚

はんざんぼる  
平安山原C遺跡で、弥生時代～平安時代頃の貝塚が発見されました。  
この貝塚の地層をそのままの状態<sup>しんどう</sup>で、接着剤を浸透させて布に固定して剥ぎ取ったものに保存処理と額装を行い、北谷町役場1階の町民ギャラリーに展示しました。



▲○部分採取箇所

貝塚とは、貝類の殻や魚骨・獣骨など日常生活の食べかす(食料残渣)<sup>しょくりょうざんし</sup>や土器、石器、貝器、骨器などさまざまな物が廃棄され層をなして堆積した状態の地層です。

下から古い順に堆積している<sup>たいせき</sup>ので、その中に含まれている出土品を調べることで、自然環境など当時の食生活や生業活動に関するさまざまなことを知ることができます。

はんざんぼる  
平安山原C遺跡は、平成21年度に桑江伊平土地区画整理事業に伴う発掘調査として記録保存されました。  
(社会教育課文化係)



▲北谷町役場1階町民ギャラリーにて展示しています。

北谷町の遺跡 (14)  
＝ 前原古島A遺跡 ＝

北谷町教育委員会  
社会教育課 文化係  
☎936-1234 (内342)

今回は、前原古島A遺跡を紹介します。前原古島A遺跡は、キャンプ桑江南側の米軍小学校建設に係る試掘調査の際に発見された遺跡で、現在の北谷町役場と米海軍病院の間に位置します。

試掘調査では、表土下1.5mの砂地から幅1.5mの範囲にわたり人頭大の石灰岩礫が集中して見つかり、その礫内には近世の陶磁器のほか獣骨等が混在していました。

また、礫の下部からは、喜名焼と呼ばれる焼き物(陶器)が出土しており、今から約340年前(1670年)には読谷村字喜名で焼かれていたことが判っています。

これらのことから、前原古島A遺跡は18世紀後半期の古集落と考えられます。

▶ 遺跡の位置



▶ 喜名焼(壺)



▶ 喜名焼(瓶子)



参考写真：読谷村教育委員会「掘り出された喜名焼古窯」より

## ～ 年末年始の家庭ごみ収集について ～

年末は12月31日(土)まで、年始は1月4日(水)からの収集です。  
ごみを出す際は「北谷町ごみ減量大作戦 ごみの分け方・出し方便利手帳」にあるように分別をし、それぞれ指定された曜日・方法での排出をお願いいたします。

また、一度に100kg以上の多量ごみについては、清掃工場へ自己搬入となります。搬入時に必要な許可証は保健衛生課環境係にて「指定袋や処理券の使用」「分別」を確認し発行いたしますが、年内は12月28日(水)までとなっております。

### ○可燃・不燃ごみ

指定ごみ袋を使い、指定の収集曜日に排出してください。

#### ・町営住宅及び県営住宅

北谷衛生 TEL・936-4143

#### ・それ以外の一般住宅

北谷町公共施設管理公社 TEL・936-0077

### ○粗大ごみの収集

粗大ごみの排出は、事前申し込み制になっておりますので、粗大ごみ処理券か指定ごみ袋を使用して、下記の収集・受付先へ連絡してください。

#### ・町営住宅及び県営住宅

北谷衛生 TEL・936-4143

#### ・それ以外の一般住宅

北谷町シルバー人材センター TEL・921-7722

### ○資源ごみの収集

資源ごみ類の収集は北谷町シルバー人材センターが行っております。草木類は、シルバー人材センターへ連絡し、受付をして出してください。

北谷町シルバー人材センター TEL 921-7722

### 【お問合せ先】

保健衛生課 環境係 TEL 982-7033 (保健相談センター内)

## 北谷町役場 税務課 臨時職員 募集に関するお知らせ

北谷町の税務行政における一般事務職に従事する臨時職員を次のとおり募集します。

○職種：一般事務職

○採用期間：平成24年1月1日から  
平成24年6月30日まで

○採用人員：3人

○採用条件：

(1)パソコン操作(ワード・エクセル)が可能であること

(2)普通自動車の運転免許を有していること

(3)時間外勤務が可能なこと

・業務内容：町・県民税申告受付補助業務・書類入力作業ほか

・受付期間：平成23年12月1日(木)から12月15日(木)まで(午前8時30分から午後5時15分まで)

\* 土日、祝日は除く

・受付場所：北谷町役場庁舎3階  
総務部総務課

・その他：市販の履歴書(写真貼付自筆)を提出してください。

●お問い合わせ

北谷町役場 税務課  
936-1234

## 戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

● 対象者は、旧ソ連邦又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象となっております。)

● 請求受付期間は、平成24年3月31日です。まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。

● 請求書をお持ちでない方は、当基金から請求資料をお送りしますので、至急、当基金にお電話ください。

※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

(ご連絡・お問い合わせ先)

独立行政法人平和記念事業特別基金 事業部特別給付金認定担当

0570-059-204(ナビダイヤル) (IP電話、PHSからは03-5860-2748)

受付時間 平日9:00～18:00(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

## 11月1日～12月31日は滞納整理 強化月間です。

税金を滞納すると、納期限までに納められた納税者との公平を保つため、財産の差し押さえなどの滞納処分を行います。

差し押さえの対象は、土地や建物などの不動産、預貯金や給与、軍用地料などの債権のほか、写真のように自動車を運行不能にするタイヤロックの装着を行います。

これらの処置は、法律に基づき事前の連絡や本人の同意を必要とせずに行います。お問い合わせは税務課 納税係936-1234(内線195)まで。



# お知らせ

## \*\*\* 寄附 \*\*\*

- 稲嶺 芳 様  
米寿祝いを記念して  
50,000円(町老人クラブ連合会へ)
- 源河 朝喜 様  
母 源河初江様のカジマヤーの  
祝いを寄付として  
100,000円(町社協へ)
- 森山 朝信 様  
5,000円(町社協へ)
- 宮里 春子 様  
100,000円(町社協へ)

ご芳志ありがとうございました

## ニライ消防本部 救急出場状況

平成23年10月

|      | 北谷   | 読谷   | 嘉手納 |
|------|------|------|-----|
| 火災   | 1    | 0    | 0   |
| 自然災害 | 0    | 0    | 0   |
| 水難   | 0    | 0    | 0   |
| 交通   | 17   | 7    | 9   |
| 労災   | 0    | 2    | 0   |
| 運動競技 | 0    | 3    | 1   |
| 一般負傷 | 19   | 25   | 12  |
| 加害   | 0    | 0    | 0   |
| 自損行為 | 2    | 0    | 0   |
| 急病   | 70   | 87   | 59  |
| その他  | 1    | 1    | 1   |
| 転院   | 2    | 7    | 0   |
| 月件数  | 112  | 132  | 82  |
| 署累計  | 1164 | 1114 | 911 |

今月の北谷町での  
火災発生件数 3件  
水難救助件数 1件

### ■救急・火災時は

TEL 119

### ■消防に関するお問い合わせ

TEL 936-3721 FAX 936-9076

## 家畜(牛・豚・ヤギ・鶏【愛がん鶏を含む】 飼養者のみなさまへ飼養衛生管理基準における定期報告について

平成23年10月1日より家畜伝染病予防法の一部を改正する法律が完全施行されたことに伴い、家畜の所有者は家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定により県に定期報告をする義務があります。

つきましては、みだしのことについて家畜飼養者のみなさまには、中央家畜保健衛生所より文書が届きますので、必要事項を記入のうえ平成23年11月30日までに県に報告してください。

なお、文書が届かない場合には下記によりお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

北谷町役場 経済振興課 : 982-7701  
沖縄県中央家畜保健衛生所 : 945-2297

## 平成24年度 保育所(園)入所案内

☆ 保育所(園)とは…

保護者が働いていたり、病気等の状態にあたりして、家庭において十分保育できない児童(保育に欠ける児童)を、家庭の保護者にかわって保育することを目的とした児童福祉施設です。したがって、どの家庭の児童も無条件に入所できるものではありません。

☆ 入所対象児童

北谷町に在住する生後6ヶ月から小学校就学前までの保育に欠ける児童

☆ 入所申込受付期間及び場所

受付期間:平成23年12月5日(月)～平成23年12月22日(木)まで  
(8:30～12:00 13:00～17:15 土・日を除く)

受付場所:北谷町役場 子ども家庭課 (1階右奥)

☆ 提出書類

- ・ 入所申込書(児童1人につき1枚)
- ・ 保育に欠ける証明書(勤務証明書等)
- ・ 保育料の算定に必要な書類(源泉徴収票の写し等)



☆ 注意事項

- ・ 申込み期間外の入所申込み受付はいたしません。期間内での提出をお願いします。
- ・ 定員を超える申込みがあった場合は、入所できないことがありますので、予めご了承下さい。

※ 詳しいことは、下記までお問い合わせ下さい。

北谷町役場 子ども家庭課 TEL 936-1234 内254

どうちゅいむにー 199

今年、3年振りの町民運動会が行われました。心配されていた、天気も当日はどうか、回復し、けが人を出さず、ことなく無事に運動会を終える事ができました。担当者のみなさん本にお疲れ様でした。(てるてる)

## 人権・行政無料法律相談

今月は **15日** です。

毎月第3木曜日

10時～12時 13時～16時

北谷町役場1階

レセプションホール

## コザ高校定時・特別募集の案内

コザ高校の入学試験には、特別募集制度があります。特別募集に出願できるのは、勤労者(家事を含む)で満20歳以上の方です。学力検査は行いません。希望する方は12月中に出身中学校へ申し出て出願書の作成を依頼する必要があります。詳細はコザ高定時(098-937-3563)までお問い合わせ下さい。

# 最近行われた町内のイベント

今月は、5年に1度の世界ウチナンチュ大会もあり、北谷町でも「世界のチャタンチュ歓迎会」と題し、各国からのお客様をお招きいたしました。

また、10月の平和祈念旬間に合わせ、平和祈念祭や長崎、広島派遣報告会が行われた他、10周年を迎える北谷町老人クラブ連合会の「年輪力作品展示会」が開催され、手工芸や盆栽等500点余りの作品が展示されていきました。

10月31日のハロウィンの日には、美浜アメリカンビレッジにおいて、仮装コンテストが行われ日本人、アメリカ人問わず、多くの人々が仮装に身を包んでいました。

北谷町民運動会も天気が心配される中、当日は見事に天気を持ち直し3年ぶりの運動会に老若男女問わず、みんなで汗をかき大盛り上がりでした。



◀ 今年の仮装グランプリ



◀ 身長2mを超える仮装も



◀ 完璧にお化けになりきった子ども達



◀ ウォーリーを探せ

## ハロウィーン美浜仮装コンテスト



▲ 男女に分かれての綱引き



▲ 自治会対抗のコールマーリレー

## 北谷町民運動会



▲ 最後はみんなでカチャーシー



▲ 沖縄の伝統芸能エイサーも披露

## 世界のチャタンチュ歓迎会



▲ 第10回年輪力作品展示会



▲ 中・高校生の平和学習報告会



▲ 平和コンサートでの一場面

FMニライ 79.2MHz

# ラジオ広報番組 「北谷町だより」

毎週月～金曜日 午後6時50分～7時